

平成 28 年度第 1 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
議事録

日時：平成 28 年 8 月 24 日（水）13：30～

場所：南 74 委員会室（南庁舎 7 階）

出席者：

分科会委員（敬称略） 安藤惣吾、磯村貴史、梅田幸重、柿島喜重、加藤真二、加藤雪子、神谷誠司、小松理佐子（分科会長）、瀬川初美、瀧澤徹、山田美津子、山村史子

：事務局 澤平市民福祉部副部長、梅田福祉担当副参事、水野地域福祉課長、
花木地域福祉課副課長、新實副主幹、矢藤担当長、江崎主査、野口主事
（社会福祉協議会）小澤常務理事、川合事務局次長、中田地域福祉課長、
栗本地域福祉課係長
：市関係課 地域支援課 児嶋担当長、生活福祉課 伊豫田担当長、
障がい福祉課 中野副主幹、安藤主査

欠席者：なし

傍聴者：なし

オブザーバー：豊田市地域福祉活動計画推進委員会 古川委員長

○次第

- 1 豊田市役所市民福祉部副部長あいさつ
- 2 分科会長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 副分科会長の選出
- 5 議事録署名者の指定
- 6 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画について
- 7 審議事項
 - 議題 1 全世代・全対象型地域包括ケアシステムの構築について
 - 議題 2 平成 27 年度の重点取組の実績報告及び平成 28 年度の重点取組の進め方について
 - 議題 3 全世代・全対象型地域包括ケアシステムの地域展開について

開会

- 1 豊田市役所市民福祉部副部長あいさつ

【事務局】

続きまして、小松理佐子分科会長よりごあいさついただきます。

2 分科会長あいさつ

【小松分科会長】

みなさまこんにちは。この度、分科会長を務めさせていただくことになりました日本福祉大学の小松でございます。みなさん御存知か分かりませんが、日本福祉大学は、知多半島の末端にあり、同じ愛知県ですが、とても広いなと感じながら豊田市まで車で来ました。これまで豊田市とは仕事での縁はあまりなかったのですが、豊田市の地域福祉計画を策定された同志社大学の上野谷先生とは仕事でご一緒させていただくことが多く、愛知県にいるあなたが今後は引っ張っていくのよと声援をいただいております、大変プレッシャーを感じているところです。まだ豊田市のことを深く理解ができていないのが正直なところですが、学務において学生と下山地区や足助地区といった市内で魅力ある地域づくりなどのインタビューをさせていただいたこともありますので、豊田市の良さを生かせるような分科会を作って参りたいと思います。委員のみなさんに忌憚のない意見とご指導をいただきながら、進めて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

【事務局】

ありがとうございます。議事に入ります前に、委員の改選もございまして、半数近くが交代されていますので、委員のみなさまから簡単に自己紹介をいただきたいと思います。お手元の名簿の一番上の安藤委員から順番にお願いします。

3 委員自己紹介

【事務局】

ありがとうございます。委員のみなさま、これからよろしくお願いたします。それでは議事に移らせていただきます。ここからの進行については、分科会長にお願いいたします。

【小松分科会長】

それではここから私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに豊田市社会福祉審議会・地域福祉専門分科会の定足数の確認です。事務局より定足数のご報告をお願いします。

【事務局】

本日、社会福祉審議会・地域福祉専門分科会の委員 12 名のうち 12 名全員のご出席をいただいております。豊田市社会福祉審議会運営規定第 4 条第 5 項の規定による過半数の定足数を満たし、有効に成立しましたことをご報告いたします。以上です。

【小松分科会長】

ありがとうございます。続きまして、豊田市社会福祉審議会運営規程第 5 条第 1 項に基づき、当専門分科会長が不在の場合、その職務を代理していただく副専門分科会長を指名させていただきます。この副専門分科会長を、豊田市社会福祉協議会の柿島喜重委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございました。それでは柿島副分科会長、一言よろしく申し上げます。

【柿島副分科会長】

副分科会長を仰せつかりました豊田市社会福祉協議会の柿島でございます。小松分科会長をサポートしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【小松分科会長】

どうぞよろしく申し上げます。

5 議事録署名者の指定

【小松分科会長】

続きまして、豊田市社会福祉審議会運営規定第12条第2項に基づき、地域福祉専門分科会の議事録署名者を2名指名します。磯村貴史委員と梅田幸重委員、よろしくごお願いいたします。また、前回の議事録は事前に送付しておりますので、ご確認ください。

6 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

【小松分科会長】

続いて、豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画について、事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》（計画図書を使用）

※作成した普及啓発DVD「豊田市の地域福祉活動～共助を始めてみませんか～」の上映

【小松分科会長】

ありがとうございました。ただいま説明のありました計画について、質問等がありましたらお願いします。

次の議題に入ってからでも結構ですので、それでは次に進みます。

7 審議事項

議題1 全世代・全対象型地域包括ケアシステムの構築について

【小松分科会長】

議題1にあります「全世代・全対象型地域包括ケアシステムの構築について」事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》（市：資料1参照）

【小松分科会長】

ありがとうございました。ただいま説明のありました事項について、質問や意見はございますか。福祉人材という点において、安藤委員はご意見いかがでしょうか。

【安藤委員】

福祉人材をどう増やしていったらいいのかというのは頭が痛いところです。協議会でもイメージアップを図ろうということでシンボルマークを作ろうと動いております。計画冊子の裏表紙に「We Love とよた」のマークがありますが、このようなものを叩き台にして検討中です。人材確保のプログラムの中に取り入れて進めるといいかなと考えています。同時に協議会の活性化のためのものとしても使えればと思っていますので、是非ご協力いただきたいと思います。

【事務局】

2025年には1,000人ほど介護人材が不足するという統計が出ています。ゆえに人材確保のためにイメージアップを進めるということも非常に大切な項目になりますので、取組の詳細について情報をいただきながらどのように協力できるか話をしていきたいと思っています。

【小松分科会長】

ありがとうございます。非常によいご提案をいただきましたので、生かしていきたいと思っています。医師会の加藤委員から自己紹介のときに地域包括ケアシステムについて少し話が出ましたがいかがでしょう。

【加藤（真）委員】

医師会としての取組ですが、高齢者が施設に入所する人ばかりではないことから、在宅医療について取組を始めております。人材不足の点では、医療分野も同じで大変苦慮しております。在宅医療を実施する医者は非常に限られた数です。さらに在宅医療は請求加算の計算が違ったりして事務が少し違うため、在宅医療に関する勉強会を実施したりしています。また、訪問看護ステーションも不足しています。在宅医療を実施している部分が少ないので現状はなんとかこなしていますが、28年1月に豊田市は超高齢社会に突入し、今後在宅医療が増えていくと必ず不足してくる状況です。特に24時間対応できるステーションは数少ないですので、そういったところを医師会でもワーキンググループを立ち上げて検討を始めているところです。今述べたのは高齢者の部分ですが、全世代全対象型といった点では、重症心身障がい者の子どもが在宅医療を受けることが関連します。在宅医療で小児科の医者はもっと少なく、豊田市では1人くらいしかいないという状況です。さらに子どもは5～10年経つと成長して子どもという対応ではなくなります。その方たちをどの範囲で見ると課題になります。課題をどうしていくか医師会でも考えていかなければなりません。豊田市、藤田保健衛生大学、医療センター、医師会の4者で学問を開いたりという動きを始めていますが、医療分野においても人材不足という課題は直面しているというのが現状です。

【小松分科会長】

ありがとうございます。人材不足は福祉だけでなく医療分野においても同様ということでした。名古屋市でも在宅医療を実施する医師が少ないと聞いており、どの自治体でも同様のことが起こっていますので、しっかり解決していかなければならないことですね。

全世代・全対象型ということで、滝澤委員にお聞きしたいのですが、民生委員としてどのような相談があったりどのような部分で困ったりしていますか。

【滝澤委員】

高齢者に限らず、新しい困りごとなどが増えてきてどのように対応すればいいのか悩むことが多くなっています。私たちがその場ですぐ解決できるというものではありませんので、支援等を

有する行政といかに上手に連携していくかが課題です。担い手不足という点も民生児童委員においても同様です。

次の議題にも出てきますが、とよた市民福祉大学が始まり、非常に期待が大きいです。現任の民生委員は実務で福祉を学ぶのでいいとして、民生児童委員OBに大学で学んでもらい、人材としていくのもいいかと思っていますので、幅広く人材確保に努めていただきたいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございます。ちょうど市民福祉大学が話題に上がりましたが、議題2でそのあたりの説明もごさいますので、次の議題に進みたいと思います。

議題2 平成27年度の重点取組の実績報告及び平成28年度の重点取組の進め方について

【小松分科会長】

議題2の平成27年度の重点取組の実績報告及び平成28年度の重点取組の進め方について事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》（市：資料2参照）

《社会福祉協議会より説明》（社協：実践推進評価・計画表及びとよた市民福祉大学中間報告書参照）

【小松分科会長】

ありがとうございました。特にとよた市民福祉大学が話題として上がりました。質問や意見はございますか。

【磯村委員】

区長会においても適任者がいないという人材不足の声が上がっています。市民福祉大学の受講生は地域福祉に志を持っている方だと思います。この方たちが、受講後に地域で力を発揮できるようにすることが重要です。例えば井郷地域では「ちょいボラ」という地域活動を実施しており、住民の方たちが自分はあるやこれができるとって登録してくださっています。そのように、受講生も一覧のような形で地域に提供いただけると力を活かせるかと思っていますので、活用の方法を色々と検討してください。

【山村委員】

市民福祉大学の運営や講義を担当させていただいております。受講生には個人面談を実施し、開講する際には、区長会にも声をかけさせていただきました。その上で、受講生を地域へつなぎたいという思いがあります。受講生の中には特定地域ではなく全市的に活動したいと思われる方もいましたが、ゆくゆくは自身の地域での活動を意識しています。

個別面談の目的は、滝澤委員のおっしゃるように入講してみても率直にどうかということと、今後についての意思確認です。その中で、受講生47名中31名は自分が市民福祉大学を受講しており、区長に自身のことを名簿で提供してもよいと言われております。ですので、今後の区長会においてその旨を情報提供させていただく予定であります。

今後の市民福祉大学のカリキュラムを進めると同時に、地域で受講生を育てるという意識を持

っていただければと思います。市民福祉大学は第1期目ですので、受講生は地域で1人ないしは中学校区で2人程度です。今後2期3期と続けば横のつながりができて地域を支える人材が増えていきます。それまでは少ない中で持続していかなければなりません。受講生には思いを持続するよう伝えていますが、できましたら地域の支えも必要ですので、よろしくお願いします。

【小松分科会長】

ありがとうございます。非常に前向きなご意見をいただきました。柿島委員はご意見いかがですか。

【柿島委員】

受講生の中には、まだ私はそこまでできないと思われる方もいらっしゃると思います。しかし、まだカリキュラムもありますので、引き続き地域の人材として活躍できるよう進めてまいります。

また、山村委員の話にもありましたが、まだ1期目ということもあり、これが2期3期と続いて地域活動の担い手となる仲間が増えていけば、さらに活動しやすい環境ができると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【加藤（雪）委員】

この市民福祉大学に関して、大学という名を冠しており、カリキュラムを見てもレベルが高いと思います。このレベルは私には厳しいなあ、でも何か地域でできることをしたいなあと思う方もいるかと思います。もう少しレベルを落とすという用語弊がありますが、高校や短大という感じで簡単な内容を受講できるような取組も検討いただけると裾野が広がるかと思います。

しかしながら、134名も申込みがあったということですが、選考理由などはどのような点でしょうか。

【山村委員】

選考委員会を立ち上げまして、私が代表して選考に携わりました。選考したポイントは「始めの一步」の支援という点です。すでに活動していらっしゃる方は多少なりとも知識や経験がありますので、外させていただきました。加藤委員の話でありましたように、少し難しくても空いた時間が増えたから何かやってみようという意思を持った方を支援するという点をポイントとし、募集にも記載させていただきました。

もうひとつは地域です。28地区全てに受講生が入るようにしました。その点は開講前の区長会においても意見がありました。ありがたいことに全地区から申込みがありましたので、各地域から最低一人は選考することができた次第です。

あと、もう少し身近な研修のようなものという意見については、11月の受講終了以降にフォローアップの中で実施できればと考えています。

【神谷委員】

高齢者クラブでも、支えられるだけではなく、元気な高齢者は支える側であるという認識でいます。活動も高齢者が高齢者を支えるといったものを取り入れていきたいと思っています。

地域活動の出発点は、隣同士で声かけができるかどうかだと思います。それが地域をつくるというスタートだと思います。私の地域でもひとり暮らしの高齢者が死んで1週間経って発見されたという非常に悲しいことがあり、声かけができていればそのような変化にも早く気付くことができたのかと思います。戦後、我々の世代も個人という価値観が大きくなり近所付き合いを避けてきた傾向にあります。それを見直すということは非常に時間がかかる話ですが、見直すことが

必要な時代にあるということです。

また、地域という言葉が何度も使われていますが、隣組という範囲から全市まで全て地域に含まれます。どの範囲を施策対象としているのかを分かるようにしていく必要もありますので、注意していただきたいと思います。

事務局の説明の中で、縦割り行政をやめて全世代・全対象として考えていくという話がありました。そういった点では社会部に、その中でも区長の関係をしている地域支援課が地域づくりの中心になってやっていく時代なのではないかと思っています。すでに社会部と一緒にやっていることとは思いますが、むしろ社会部がメインでやっていくんだという気持ちで取り組んでいただきたい。

【磯村委員】

区長という話題が上がりましたが、私は今、区長という立場で色々活動しています。区長がいてその上に地域会議があります。困っているのが、地域会議というのは市の条例で決まっておりますが、その分、地域予算提案事業という予算も持っています。しかし区長は予算はありません。あるのは区民から徴収した区費だけですので、それを基に運営しています。その点で、何かをやろうにも制限ができてしまうことです。

私が区長をしている下古屋地区では世帯数 400、人口 1,400 人くらいです。区長、民生児童委員、地域包括支援センターが定例会等で情報共有されており、比較的連携が取れていると感じています。世帯数、人口がこれくらいであれば把握ができる範囲なのでいいのですが、同じ井郷地区でも井上地区は 2,000 世帯ほどありますので、様子が把握しきれない部分もあるそうです。

厚生労働省が介護保険制度上でマンパワーが不足するため、地域で補いましょうとシフトしているのが見て取れますが、それをやるのでしたら地域の力をアップしないとできません。若い人が私は地区にお世話になっていませんと行って区費を払わないことがあります。年を取れば地域が拠り所となってきます。地域自らが地域力を高めていくためにはそのあたりから考えていく必要があります。豊田市は名古屋市に比べて非常に住みやすい地域です。それは区長会がしっかりしており、PTA や こども会、ジュニアクラブなどそれぞれの団体がピラミッドを構成しているからで、システムができています。それをさらに発展させることを進めれば地域包括ケアシステムはやり易くなると思います。それを進めるには、神谷委員がおっしゃるように社会部がまとめなければいけないと考えます。行政内であっちもこっちもというようにやっているとどっちにいけばいいのか曖昧になってしまいます。区長をやっている本当にそう思います。個人的な意見になりますが、神谷委員と同じ思いであります。

【小松分科会長】

ありがとうございます。行政の組織のことも検討が必要ですし、地域についても地域がどうしていくかという検討が必要だという意見と、担い手の育成について、福祉大学以降のものにも発展できればという意見をいただきました。

分科会長として会の進行が非常にやりやすいと思っているのは、今出た意見が、次の議題 3 に関する内容なので、自然に次の議題へ移ることができます。さきほどの意見等を踏まえて、次の議題 3 に移りたいと思います。

議題 3 全世代・全対象型地域包括ケアシステムの地域展開について

【小松分科会長】

議題3 全世代・全対象型地域包括ケアシステムの地域展開について事務局より説明をお願いします。

《事務局より説明》（市：資料3参照）

【小松分科会長】

ありがとうございました。全世代・全対象型地域包括ケアシステムの地域展開について質問や意見はございますか。私の進行が悪く、時間があまりありませんので、これだけは言っておきたいということはありませんか。

【梅田委員】

どうしても忘れられがちなのが障がい者のことです。障がい者は地域から置いていかれるというのがあります。身障協会は800人が会員で、豊田市の身体障害者の1割が加入しています。どのようにしていけば障がい者が外で活動できるのか、地域から理解が得られるのかというのを考え、社会福祉協議会や行政にお世話になりながら活動しています。さらにもう一步、突っ込んで障がい者のことを考えていただければありがたいです。地域包括ケアシステムの地域展開においても、身体障がい者に対する相談支援等を身障協会が対応できるということをアピールできればと思います。

災害時要支援者名簿についても身障協会はきちんと管理できますので、ご提供いただければと思います。

【小松分科会長】

全世代・全対象型ですので、障がい者のことも十分配慮していく必要がありますので、貴重な意見をありがとうございます。

子育てなどの話がなかなか上がってこなかったのですが、こども園保護者の会として瀬川委員はご意見いかがでしょうか。

【瀬川委員】

論点1にどんな相談が考えられるかということでしたが、どんなことまで相談していいのかが分からないということがあります。友達に愚痴を言ったりするけど相談するほどでもなど線引きが難しいなと思いました。参加させていただいて、大変勉強になりました。相談の拠点云々ではなく、それ以前のことについて、同世代の人が知らないことが多いと思いますので、知る機会を設けなければいけないと思いました。また、こどもが学校等に通っていればそこから情報が入ってきますが、卒業してしまうとさらに情報が入ってきにくくなるので、それら世代の人に情報を知ってもらう機会がさらに必要かと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございます。非常に重要な視点の意見です。若いだけでなく、地域の方がどのレベルの物事を人に頼っていいのか悩ましいと思う人は多いです。地域包括ケアシステムの構築において、相談できる場所等の論点のほかにも市民目線でどんなことに対応できるのかということも考えていく必要があります。

少し時間が超過してしまいましたが、議題は以上になりますので、事務局にお返しします。

【事務局】

あっという間の2時間でしたが、非常に活発で重要な意見をありがとうございました。行政として、これから本計画を進めていかなければならないですし、8次総合計画においても超高齢社会の対応を進めていかなければなりません。この地域包括ケアシステムをしっかりと落とし込んでいく予定です。本日の意見は本当に参考になるものでしたので、引き続き制度設計に取り組んで参りたいと思います。

本日意見が言いきれなかったという方がみえましたら、別紙の意見書を記載の期日までに事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

本分科会について、次回は3月を予定しております。今年度の取組や次年度のことについて議題を上げさせていただく予定ですので、よろしく申し上げます。

それでは以上をもちまして、平成28年度第1回地域福祉専門分科会を閉会いたします。

以上